

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年3月19日

【評価実施概要】

事業所番号	4073000376
法人名	特定非営利活動法人 茶屋本陣の会
事業所名	グループホーム 茶屋本陣
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫野市大字山家5259-6番地 (電話) 092-920-3010
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年2月13日

【情報提供票より】(平成22年1月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 3月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	28 人 常勤 11人, 非常勤 17人, 常勤換算 13.46人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	軽量鉄骨平屋 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,750 円	その他の経費(月額)	10,000 円
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	550 円	おやつ 30 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成22年1月8日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.9 歳	最低 71 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖和記念病院、樋口医院、村上クリニック、ハートスマイル歯科
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者(管理者)は、自身も介護施設に勤務していたが、義父の介護を通して少人数ケアの必要性を感じ、長年暮らす自宅横にホームを開設した。開設翌年には家族会が出来、毎月集まってホームの行事を企画したりと、ホームの運営にも関わっている。また、地域との交流も盛んであり、小学生との交流会や地域の年間行事(体育祭、地域フェスタ、宿場祭り、お寺の催し等)への参加が定着し、年一回ホームで催す本陣祭りは、利用者、家族等、地域住民、職員が一体となって企画運営され、毎年大変賑わっている。ホームの周辺は古くからの集落で自然も多く、ホームの表に並べられたプランターや裏の菜園では、季節ごとの花や野菜が植えられ、散歩に出ると四季を肌で感じる事が出来る。平成12年3月に開設され、10年目を迎える今年は、初心に帰ってさらに発展したいと話されていた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	法人代表者(管理者)、職員は、自己評価及び外部評価の意義を理解しており、前回の自己評価、外部評価の結果についても運営推進会議等で報告を行い、今後の取り組みを話し合っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	今回の自己評価の作成に当たっては、ユニットごとに全職員の参加のもと意見交換を行い、取りまとめを行った。普段、忘れがちな事などを改めて振り返り、新たな気付きや見直し、再確認のきっかけになっている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	区長、民生委員、地域福祉委員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、家族会代表者2名、法人代表者(管理者)、職員が参加して2ヶ月ごとに開催されている。会議ではホームの生活状況報告や予定の確認が行われ、評価結果についても検討がされるなど、サービス向上に必要な議論が行われている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)	重要事項説明書を用いて苦情相談に関するホームの窓口および公的窓口を説明し、玄関には苦情受付箱を設置している。ホームの開設翌年から家族会が設立されており、亡くなられたり、退去された利用者の家族もOBとして参加を続けられている方がいる。家族会が毎月開催されており、意見、要望、不満、苦情などを表しやすいようにしている。また、花見や餅つき、本陣祭りなどの企画運営も参画し、家族の意見が反映されるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	調査当日も地域住民から大根の差し入れがあるなど、普段から住民や学校帰りの小学生などが気軽に立ち寄り、お茶を飲んで過ごしたりしている。また、「高齢者生きがい活動支援通所」を市から受託しており、週1回7名が通ってきている。地域の小学校から年2回の訪問があり、地域の体育祭、地域フェスタ、宿場祭り、お寺の催し等、イベントにも積極的に参加している。また、年1回ホームで催す本陣祭りは、多数の地域住民の参加があり、毎年賑わっている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成12年の開設時に、「認知症であっても、ひとりひとりが地域の中であたりまえに暮らしながら、人間の尊厳を大切に生きていく」との理念が、法人代表者によってつくられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者(法人代表者)は、職員採用時には必ず理念を説明し、理解してもらうように努めている。また、全職員は、理念やケアの基礎、緊急時対応等をまとめた「茶屋本陣スタッフ心得」の小冊子を携行しており、常に確認が出来るようになっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の小学生が年二回交流会に訪れ、地域の体育祭、地域フェスタ、宿場祭り、お寺の催し等のイベントにも積極的に参加している。また、年1回ホームで催す本陣祭りには、多数の地域住民の参加があり、毎年賑わっている。調査当日も地域住民から大根の差し入れがあるなど、住民や小学生などが気軽に立ち寄っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	法人代表者(管理者)や職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解している。今回の自己評価の作成に当たっては、ユニットごとに全職員の参加のもと意見交換を行い、取りまとめを行っている。前回の自己評価、外部評価の結果についても運営推進会議等で報告を行い、今後の取り組みを話し合っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、地域福祉委員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、家族会代表者2名、法人代表者(管理者)、職員が参加して2ヶ月ごとに開催されている。会議ではホームの生活状況報告や予定の確認が行われ、評価結果についても検討がされるなど、サービス向上に必要な議論が行われている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「高齢者生きがい活動支援通所」を市から受託しており、その報告のために市の担当者のもとへ毎月足を運んでいる。その際に、ホームの生活状況等を伝えたり、利用者個別の処遇や介護保険制度についての質問や相談を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	これまでに1名の利用者が、成年後見制度を活用された。先日も制度の活用が考えられる利用者がおられたため、全職員で勉強会を行った。ホームには、公的なパンフレットを備えて、いつでも相談ができるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等が、最低でも月一回は面会に来られるように、利用料を現金払いにしている。訪問の際に、暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、記録や写真を提示しながら口頭で報告している。健康状態の変化時など必要に応じて電話連絡も行っている。また、3ヶ月ごとにホーム便りも作成している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの開設翌年から家族会が設立されており、亡くなられたり退去された利用者の家族も、OBとして参加を続けられている方がいる。家族会が毎月開催されており、意見、要望、不満、苦情などを表しやすいようにしている。また、花見や餅つき、本陣祭りなどの企画運営も参画し、家族の意見が反映されるようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人代表者(管理者)は、職員の異動や離職が利用者のダメージとなることを理解しており、離職を抑える努力を行っている。入職の際には、利用者顔に顔を覚えてもらうまでの1ヶ月程度はベテラン職員と一緒に行動することで、利用者のダメージが軽減できるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に不当な排除を行っておらず、20代から70代までの男女が働いている。障がいを持つ職員もいて、職員個々の能力や特技を活かし、やりがいを持って業務に臨めるように、職員の希望に応じて業務分担を行っている。また、資格取得やプライベートな時間の確保など、職員の自己実現の権利が十分補償できる勤務調整等の配慮を行っている。	法人代表者(管理者)は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に不当な排除を行っておらず、20代から70代までの男女が働いている。障がいを持つ職員もいて、職員個々の能力や特技を活かし、やりがいを持って業務に臨めるように、職員の希望に応じて業務分担を行っている。また、資格取得やプライベートな時間の確保など、職員の自己実現の権利が十分補償できる勤務調整等の配慮を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は、交代で外部研修に参加し、ホームに戻って伝達研修を行っている。また、地域の公民館で開かれる人権をテーマにした講演会等にも出席している。職員が常時携行している「茶屋本陣スタッフ心得」にも人権に関するものが盛り込まれており、日々の生活の中でお互いに振り返り、その場で直ぐに注意しあっている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表者(管理者)は、月ごとにテーマを決めて全職員で勉強会を行っている。また、初任者、現任者、リーダー的な立場など、段階に応じて外部研修に送り出す職員を指名し、業務時間内に学べる機会を確保している。職員が、業務外で希望する研修や講習についても、勤務調整等を行って柔軟に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、研修等に参加することで、他のホームとの情報交換等が出来る。また、隣町のホームと独自の交流を行っており、キズ狩りや芋掘りなどを合同で行っている。そうした交流によって、職員同士も馴染みの関係を築いており、お互いに相談等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者と家族等には必ずホームを見に来てもらい、その後も日帰り体験や一週間の体験宿泊等を通じて、ホームの雰囲気を感じ取ってもらえるように支援している。入居後の利用者の様子を見ながら、家族等の面会頻度を調整したり、場合によっては泊まってもらったりする工夫を、家族等と相談しながら行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は、日常の家事や散歩、レクリエーションを共にすることで、自然とお互いに気遣い、励ましや労いの言葉をかけあっている。言葉によるコミュニケーションが難しい利用者であっても、その表情や仕草の変化によって職員は喜怒哀楽を共にしており、お互いに支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を使用して本人や家族等から生活歴、趣味、これまでの暮らし方等の情報を得るとともに、日常の会話の中から希望や意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、職員同士の気づきや家族等から情報を得ながら、行動や表情から思いを汲み取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等から得た思いや意向、職員の気づきや意見をもとに担当者会議を開き、その方に必要なケアの方針を話し合い、介護計画の原案を作成している。本人や家族等に原案を提示し、追記や修正がないか話し合い、本人の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は概ね3ヶ月ごとに作成している。利用者の状態に、計画を見直すべき変化が生じていないか、毎月、職員の気づきや意見等を交換し、本人や家族等の思いや意向を確認して評価を行っている。見直しが必要な場合には、本人、家族等、医療関係者等と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞いと早期退院に向けた支援、家族の宿泊や食事の提供、馴染みの場所への同行等その時々要望に応じて柔軟な支援を行っている。「高齢者生きがい活動支援通所」を市から受託しており、週1回7名が通ってきている。介護相談も随時受け付け、空室があれば、通いや泊りの体験が可能である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護職員が付き添い、本人や家族が希望する医療機関での受診を支援している。家族、全職員が受診結果に関する情報を共有している。月2回、訪問診療を受け、主治医と連携を図りながら適切な医療受診体制を整えている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、ホームの「看取りに関する指針」を書面で説明し、同意を得ている。看取り希望の場合は、揺れ動く家族等の気持ちに応じて、家族等、医療関係者等と何度も繰り返し話し合っ方針を共有している。本人、家族等の思いを尊重した支援を行い、これまでに5名の看取りを行った。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は職員の入職時に「個人情報保護法」の説明を行い、宣誓書を交わしている。日々の関わりの中で言葉かけや対応に問題がある場合には、職員同士で注意しあったり、リーダーが指導を行い、利用者の誇りやプライバシー確保の徹底を図っている。記録等の個人情報は、各ユニットの事務所で管理保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活機能の低下を予防するため、職員と一緒に廊下を歩くことを日課としている方や、リビングで新聞を読んだり、お喋りを楽しむ等、一人ひとりその時々思いやペースを大切に支援している。上手く思いを伝えられない利用者でも表情や仕草から推察して、本人が心地良いと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、配膳、片付け等、利用者の自主性を活かしながら職員と一緒にやっている。地域の方から頂いた農作物、職員が郷里から取り寄せた特産物、ホームで収穫した米や野菜等、地産地消を取り入れた献立である。調理方法や味付けを話題にしなが、利用者と職員と一緒に、和やかな雰囲気と同じ食事をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間、回数は決めておらず、その日の体調や希望を確認し、一人ひとりのタイミングに合わせた入浴を支援している。柚湯や菖蒲湯、バラ湯などの演出で季節感を楽しめるようにし、入浴を拒まれる利用者には、声をかけるタイミングや職員を変えたり、足浴や清拭を行うなど工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	茶摘、梅干、干柿、漬物等、昔からの食文化を大切に、利用者と一緒にそれらを楽しみながら作っている。ホームの菜園での野菜作り、季節を意識した飾り物作り、おしぼりたみ等、一人ひとりに合わせた楽しみや出番を支援している。遠出の外出などは、利用者や家族と相談し、協力を得て行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候、体調や希望を考慮しながら、心身の活性に繋がるように散歩、買い物、ドライブ、外食、四季折々の花見、馴染みの店や場所、地域のイベント等に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけていない。利用者の様子や所在を職員同士で確認しあい、安全面に配慮しながら自由な暮らしを支援している。外出しそうな様子を察知したら、制止せずにそと後について見守っている。職員が気づかずに外出された場合に備え、地域住民や駐在所		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署、地域住民、家族等の協力を得て、避難訓練や消火訓練等を行っている。火災報知器は隣接する管理者宅と連動しており、有事には管理者や近隣に住む職員が直ぐに駆けつける体制を作っている。非常用の飲食物や物品の準備も出来ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好品を把握して献立に活かし、食が進むように支援している。献立は、1600キロカロリーを目安に栄養バランスを考慮して作られている。適切な栄養が確保されるよう一人ひとりの食べた量や水分量、体重を記録し、必要に応じて医療関係者に相談している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内からでも、四季折々の花や果実、小鳥のさえずる声など、季節の移り変わりを五感で楽しむことができる。利用者が集う共有空間は、長椅子や畳敷きを設け、思い思いの場所でくつろぐことが出来る。浴室やトイレは気持ちよく使用できる工夫がされており、快適な生活環境である。利用者が、台所に立つ姿が自然であり、家庭的な安心できる雰囲気である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれの居室は、利用者や家族等と相談して整理ダンスや鏡台等、自宅で長年使い続けていた愛着のある家具や小物が持ち込まれており、一人ひとりの個性が反映された空間となっている。訪れた家族等がゆっくりとくつろいで過ごせる小さな椅子やソファが置かれている部屋もあった。</p>		